

2020年1月16日

お客さま 各位

株式会社 北洋銀行

「振込規定」「定額自動振込サービス規定」改定のお知らせ

いつも北洋銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

北洋銀行では、2020年2月3日（月）より、下記のとおり「振込規定」「定額自動振込サービス規定」を改定させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

なお、改定後の各規定は、本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

記

1. 改定内容

【 振込規定 】

※ 下線部分が変更・追加箇所

現行	改定後
10.（手数料） （1）振込の受付にあたっては、店頭表示の振込手数料をいただきます。 （2）組戻しの受付にあたっては、当行所定の組戻手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。なお、組戻しができなかつたときも、組戻手数料は返却しません。	10.（手数料） （1）同左 （2） <u>訂正</u> ・組戻しの受付にあたっては、当行所定の手数料をいただきます。この場合、前項の振込手数料は返却しません。なお、組戻しができなかつたときも、組戻手数料は返却しません。

【 定額自動振込サービス規定 】

※ 下線部分が変更・追加箇所

現行	改定後
なし	<u>10 この規定の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。</u>

2. 改定日

2020年2月3日（月）

以上